

令和2年第3回
市議会臨時会(5月)
提出議案

新型コロナウイルス感染症関連
緊急追加分(その4)

主要事項説明書



福知山市

目 次

◆ 令和2年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和2年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和2年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和2年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 令和2年度一般会計補正予算(緊急追加分 その4) 主要事項	9
◆ 条例関連議案	18
◆ その他議案	20

令和2年度補正予算

(単位：千円)

	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	48,512,527	223,284	48,735,811
特別会計(補正会計なし)	19,267,665		19,267,665
企業会計(1会計)	26,702,800	△6,845	26,695,955
水道事業	4,186,400	△6,845	4,179,555
総 額	94,482,992	216,439	94,699,431

◆ 令和2年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		令和2年度 当初予算	緊急追加分 (その1~3)	緊急追加分 (その4)	補正後の額	
一 般 会 計		40,020,000	8,492,527	223,284	48,735,811	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,236,000	1,050		7,237,050	
	国民健康保険診療所費	34,700			34,700	
	と畜場費	30,800			30,800	
	宅地造成事業	25,100			25,100	
	休日急患診療所費	21,300	999		22,299	
	公設地方卸売市場事業	9,300			9,300	
	農業集落排水施設事業	951,900			951,900	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	494,300			494,300	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,261,600	4,639		8,266,239
		介護サービス事業勘定	26,600			26,600
	下夜久野地区財産区管理会		177			177
	後期高齢者医療事業		2,169,200			2,169,200
	小 計		19,260,977	6,688		19,267,665
企 業 会 計	水道事業	4,186,400		△6,845	4,179,555	
	下水道事業	6,297,600			6,297,600	
	病院事業	福知山市民病院	15,323,040	4,000		15,327,040
		大江分院	891,760			891,760
	計		16,214,800	4,000		16,218,800
	小 計		26,698,800	4,000	△6,845	26,695,955
合 計		85,979,777	8,503,215	216,439	94,699,431	

◆ 令和2年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	令和2年度 当初予算	緊急追加分 (その1~3)	第4号補正額 緊急追加分 (その4)	補正後の額
01 市税	11,765,168			11,765,168
02 地方譲与税	447,000			447,000
03 利子割交付金	8,000			8,000
04 配当割交付金	58,000			58,000
05 株式等譲渡所得割交付金	32,000			32,000
06 地方消費税交付金	1,819,000			1,819,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000			5,000
08 自動車取得税交付金	1			1
09 環境性能割交付金	81,000			81,000
10 法人事業税交付金	110,000			110,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,000			24,000
12 地方特例交付金	43,000			43,000
13 地方交付税	10,050,000			10,050,000
14 交通安全対策特別交付金	10,000			10,000
15 分担金及び負担金	270,660			270,660
16 使用料及び手数料	1,226,173			1,226,173
17 国庫支出金	5,463,220	8,139,558	65,696	13,668,474
18 府支出金	3,010,987			3,010,987
19 財産収入	405,167			405,167
20 寄附金	134,000		1,000	135,000
21 繰入金	937,887	352,969	155,456	1,446,312
22 諸収入	356,237			356,237
23 市債	3,763,500			3,763,500
24 繰越金	—		1,132	1,132
一般会計合計	40,020,000	8,492,527	223,284	48,735,811

◆ 令和2年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	令和2年度 当初予算	緊急追加分 (その1~3)	第4号補正額 緊急追加分 (その4)	補正後の額
01 議会費	290,403			290,403
02 総務費	4,652,301	28,394	95,000	4,775,695
03 民生費	14,061,997	7,951,292	11,153	22,024,442
04 衛生費	4,953,757	86,204	91,634	5,131,595
05 労働費	17,518			17,518
06 農林業費	1,868,052	500		1,868,552
07 商工費	396,905	413,537	3,645	814,087
08 土木費	2,310,235		1,132	2,311,367
09 消防費	2,344,625	12,360		2,356,985
10 教育費	3,907,839	1,500	20,720	3,930,059
11 公債費	5,166,368			5,166,368
12 予備費	50,000	△ 1,260		48,740
一般会計 合計	40,020,000	8,492,527	223,284	48,735,811

◆ 令和2年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	令和2年度 当初予算	緊急追加分 (その1~3)	第4号補正額 緊急追加分 (その4)	補正後の額
人 件 費	7,245,143	26,361		7,271,504
うち 議員給与費	200,498			200,498
うち 職員給与費	5,898,162	26,361		5,924,523
物 件 費	4,677,419	122,759	4,891	4,805,069
維持補修費	239,327			239,327
扶助費	8,489,158	14,000	11,153	8,514,311
補助費等	5,727,343	8,327,832	207,240	14,262,415
投資的経費	4,001,093			4,001,093
うち人件費	304,294			304,294
普通建設費	4,001,093			4,001,093
補助事業費	1,386,302			1,386,302
単独事業費	2,614,791			2,614,791
災害復旧費				0
公 債 費	5,166,287			5,166,287
積 立 金	585,300			585,300
出 資 金 ・ 貸 付 金	2,100			2,100
繰 出 金	3,836,830	2,835		3,839,665
予 備 費	50,000	△ 1,260		48,740
一般会計 合計	40,020,000	8,492,527	223,284	48,735,811

◆ 新型コロナウイルス感染症関連 緊急追加分（その4） 主要事項

(単位: 千円)

		区分/政策名	補正額	増減区分	ページ
		事業名			
		*は市単独制度事業			
一般会計	新型コロナウイルス感染症関連	* 税等償還事業	95,000	継続	9
		* 福知山公立大学 学生修学支援基金設置事業	20,720	新規	10
		生活困窮者自立支援事業	6,345	拡充	11
		* 児童扶養手当事業	4,720	拡充	12
		* 乳幼児健康診査事業	3,226	拡充	13
		* ふくちやまダイユースプラン活用支援事業	3,645	新規	14
		* 後期高齢者傷病見舞金支給事業	88	新規	15
		* 上水道事業会計負担金	88,408	継続	17
その他	通常補正				
	土木一般管理事業	1,132	継続	16	
一般会計(補正第4号) 9事業 計			223,284		
新型コロナウイルス感染症関連事業 * うち市単独制度 7事業 計			215,807		

(単位: 千円)

		新型コロナウイルス感染症関連 事業名	補正額	増減区分	ページ
企業会計		【水道事業会計】水道事業(補正第1号)	△6,845	継続	17
		企業会計 1会計 計	△6,845		

新型コロナウイルス感染症関連 緊急追加分（その4）について

新型コロナウイルス感染の新規感染者が全国的に減少傾向になりつつも、国内感染者は16,628例（5月26日厚労省公表）となっています。5月26日時点で、京都府では358例目の発生が発表されていますが、本市においては新たな感染者は発生していません。

全国を対象に発出されていた「緊急事態宣言」は、5月14日に39県で解除され、「特定警戒都道府県」に指定されていた京都府においても5月21日に、また5月25日には全面的に解除されたところです。

政府は令和2年2月13日に決定した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の第1弾及び3月10日に発表した第2弾、さらには「生活不安に対応するための緊急措置」と、総額1.6兆円規模の金融措置を講じています。

また4月30日には、第3弾として財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員する大規模な経済対策を盛り込んだ補正予算が成立したところですが、さらに経済対策、支援策を進めるべく第2次補正予算案を編成する方針が示されています。

京都府においても、これまでの10,308億円の補正予算に加え、WITH コロナ社会における新型コロナウイルス感染症対策として48億円規模の補正予算を発表しています。

本市においても、3月11日に緊急追加として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が悪化した中小企業者が利用する融資に対して、市の単独事業として利子補給を実施しています。3月27日には第2弾として、事業者の経営や雇用を支援するため、「国の中小企業者への雇用調整助成に係る上乘せ支援」、「事業者の経営安定を支援するための相談会」の施策などを実施しています。また、5月1日には第3弾として、家計への支援を行うため「特別定額給付金事業」や感染症による生活への影響が大きい「子育て世帯やひとり親世帯への支援」、「小規模事業者や休業した事業者への支援」、「市民のマスク購入への支援」、「市内飲食店の利用促進と地域経済の活性化」などの施策を実施しています。

これまでの85億円余の補正予算に加え、今回、緊急追加対策第4弾として、総額約2億2千万円を予算計上しています。感染症の影響により、業績が悪化した企業へ法人市民税の還付を行う「税等償還事業」や感染拡大による影響が大きい「福知山公立大学学生への支援」、「生活困窮者への自立支援」、「ひとり親世帯への支援」、「市内宿泊業者への支援」「上水道基本料金の免除による経済的負担軽減」などの施策を実施します。

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	税等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
95,000	国	府	市債	その他	一般財源	50,000
					95,000	補正後予算額 145,000

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気が急速に下振れしており企業業績にも大きな打撃を与えています。内閣府が5月18日に発表した本年1～3月期のGDP（実質国内総生産）は2四半期連続のマイナス成長となり、エコノミストの見通しでは、4～6月期の成長率は、平均で前期比年率マイナス21.2%とリーマン・ショック後の17.8%を超え、戦後最大の落ち込みを予想しています。

こうした経済状況の中、企業に納付していただいている法人市民税については、事業年度の間に行う中間申告と決算後に行う確定申告があり、中間申告による納付額が確定申告で確定した納付額を上回ると還付が生じるものですが、前事業年度の実績を基に中間申告を行い、前事業年度納税額の半額を納付した法人について、業績悪化で、中間納付額が確定申告による納付額を上回り多額の還付となるケースが見込まれます。

予算不足によって、即刻還付ができない場合、企業に支障をもたらすこととなります。これらを未然に防ぎ、還付金の償還を行うため、予算を確保します。

2 事業の内容

法人市民税等市税の過年度納付済額が超過納付となった場合、納税義務者に速やかに還付します。

当初予算額 50,000千円・・・①

内訳	[法人市民税	32,600千円
		個人市民税等	17,400千円

補正後予算額（所要見込額） 145,000千円・・・②

内訳	[法人市民税	127,600千円
		個人市民税等	17,400千円

補正額 95,000千円・・・②－①

内訳	[法人市民税	95,000千円
		個人市民税等	0千円

3 事業費の内訳

(款) 総務費	(項) 総務管理費	(目) 諸費	
	償還金、利子及び割引料	95,000千円	(税等償還金)

担当課	財務部税務課	電話	直通 24-7024 内線 3352
-----	--------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	福知山公立大学 学生修学支援基金設置事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
20,720	国	府	市債	その他	一般財源	—
				20,720		補正後予算額 20,720
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、保護者の家計急変やアルバイト収入の減少などをうけ経済的に困窮する学生が急増しています。</p> <p>国の高等教育無償化制度や日本学生支援機構による貸与型奨学金などの支援制度は、手続き等に時間を要することから、緊急に支援が必要な際に対応できない場合があるため、福知山公立大学に基金を設置し学生の支援を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>福知山公立大学において経済的に困窮する学生に学費の支払いや生活に必要な資金の貸付を実施するために設置される「学生修学支援基金」の原資を本市より交付します。</p> <p>なお、本基金は今回のコロナ禍に限らず、大規模災害や保護者の家計急変など今後の大学独自の学生向けセーフティネットとして運用します。</p> <p>また、本市と大学が連携しふるさと納税をはじめ内外からの寄附金などの獲得にも努めることで、継続的に基金の積み増しを図り、学生支援体制の充実に努めます。</p> <p>(支援内容)</p> <p>① 学費貸付支援制度 やむを得ない事情で学費を延納する学生に授業料年額に相当する最大536千円を貸付け。</p> <p>② 緊急生活支援制度 家計急変やアルバイト収入の減などに対応するため、生活支援金として最大20万円(5万円×4ヶ月分)を貸付け。</p> <p>(貸付条件)</p> <p>無利子で貸付、返済期間は最長で卒業後5年以内とします。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 教育費 (項) 大学費 (目) 大学振興費</p> <p>① 学費貸付支援制度 268千円(前期授業料)×40名 =10,720千円</p> <p>② 緊急生活支援貸付金 200千円(5万円×4月)×50名 =10,000千円</p> <p style="text-align: right;">計 20,720千円</p> <p>4 財源内訳</p> <p>(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金</p> <p>ふるさと創生事業基金繰入金 20,720千円</p>						
担当課	市長公室大学政策課		電話	直通 24-7039 内線 3116		

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	生活困窮者自立支援事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,345	国	府	市債	その他	一般財源	9,240
	4,758				1,587	補正後予算額 15,585

1 事業の背景・目的

生活困窮者自立支援制度の必須事業である住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえ、支給対象を拡大します。

休業等による収入が減少し、家賃の支払いに困り、住居を失ったもしくは失うおそれが生じている方を対象として、一定期間家賃相当額を福知山市が家主等に支払います。

2 支援制度の概要

(1) 支給対象者

4/20及び4/30の生活困窮者自立支援法施行規則一部改正による拡大

(改正前)

- ・ 離職、廃業後2年以内の方
- ・ ハローワークへの求職申込が必要

(拡大後)

- ・ 離職、廃業後2年以内の方もしくは新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方
- ・ 誠実かつ熱心に求職活動を行う方

(2) 支給要件 収入及び資産要件等受給資格の審査があります。

(3) 支給期間 原則として3ヶ月（一定要件により9ヶ月の範囲内で延長可能）

(4) 支給方法 入居住宅の貸主などへの口座に直接振り込みます。

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費
扶助費 6,345千円 (住居確保給付金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 民生費国庫負担金
生活困窮者自立支援事業 (補助率3/4) 4,758千円

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7094 内線 2108
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	児童扶養手当事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,720	国	府	市債	その他	一般財源	345,563
				1,000	3,720	補正後予算額 350,283

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による学校や職場等の臨時休業に伴い、特に生活への影響を受けやすいひとり親世帯等（児童扶養手当受給世帯）に対する緊急的な支援として、支援金を支給することで生活の安定を図ります。

なお、今回の支援金の支給は、学校や職場等が令和2年5月に臨時休業した影響に鑑みて実施するものです。

2 事業の内容

児童扶養手当法（昭和36年11月29日法律第238号。以下「法」という。）による児童扶養手当（以下「児童扶養手当」という。）の5月分の全部支給又は一部支給の受給資格者に対して1万円の支援金を支給します。

ただし、法第9条第1項に該当する受給資格者（全部停止者）及び現況届等の各種手続き及び書類の未提出、未審査により資格が更新されていない方は対象外とします。

3 事業費の内訳

（款）民生費 （項）児童福祉費 （目）児童措置費
扶助費 4,720千円

4 主な特定財源

（款）寄附金 （項）寄附金 （目）民生費指定寄附金
児童福祉費指定寄附金 1,000千円
寄附申出者：福知山市仏教会

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7011 内線 6211
-----	-------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	乳幼児健康診査事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,226	国	府	市債	その他	一般財源	5,382
					3,226	補正後予算額 8,608

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて、乳幼児健康診査（集団健診）については、延期をしている状況です。5月1日に京都府医師会が8月末まで集団での乳幼児健康診査には出務しない方針を示され、福知山医師会においてもこの方針に基づき、8月末までの集団健康診査には出務しない方針が示されました。

発育・発達の変化が大きい乳児については、適切な時期に健やかな成長のための支援が必要です。今回、医師による個別の健康診査を行うため、医療機関委託による4か月児、10か月児健康診査を実施します。

なお、今回の医療機関委託による健康診査の実施は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月から8月に限定し実施するものです。

2 事業の内容

4月以降に受診予定であった乳幼児健康診査の対象者のうち、4か月児、10か月児健康診査を医療機関に委託して実施します。

受診可能な医療機関は、京都府内の受託を承諾した医療機関のうち、保護者が希望する医療機関です。

対象者には個別通知で受診券と問診票を発送し、医療機関における健康診査受診につなげます。

受診結果は各医療機関から市に提出を受け、事後支援が必要な対象者には保健師、栄養士等が速やかに個別支援を行います。

3 事業費の内訳

(款) 衛生費	(項) 保健衛生費	(目) 保健指導費	
	需用費 (消耗品費、薬品費)		124千円
	役務費 (郵送料)		214千円
	委託料 (医療機関委託)		2,888千円

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7055 内線 6272
-----	-------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	ふくちやまダイユースプラン活用支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,645	国	府	市債	その他	一般財源	—
	2,000				1,645	補正後予算額 3,645

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により市内の宿泊者が減少していることを受けて、イベント自粛等により稼働率が大きく低下した宿泊事業者の支援に向けて宿泊事業者が企画提供するダイユースプランの利用回数に応じて、各宿泊事業者に対し、補助金を交付します。

2 事業の内容

(1) 補助金の交付対象者

旅館業法第2条に規定する許可事業者のうち、本市内に拠点を置き、本事業の目的に適合する事業者

(2) ダイユースプランの利用対象者

ア 市民

イ 本市に勤務する市外在住者

ウ 本市企業との業務取引がある利用者

※ダイユースプラン：各宿泊事業者がオリジナルプランを企画

(例) テレワーク利用、仮眠・休憩等

(3) 助成金額

補助金：1回1日あたり上限3,000円 ただし、最低自己負担額1,000円

※利用者は宿泊事業者が設定した利用料金から補助金を割り引いた額を支払う。

(4) 実施期間 7月～12月末まで

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 観光費

需用費 560千円 (印刷製本費)

役務費 85千円 (広告料)

負担金補助及び交付金 3,000千円 (補助金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 商工費国庫補助金

ふくちやまダイユースプラン活用支援事業 (地方創生臨時交付金)

2,000千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7077 内線 4152
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	後期高齢者傷病見舞金支給事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
88	国	府	市債	その他	一般財源	—
					88	補正後予算額 88

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした後期高齢者医療保険に加入している被用者で京都府後期高齢者医療広域連合による傷病手当金の支給対象となる人に対し、市の独自の上乗せ分として傷病見舞金を支給します。

2 事業の内容

(1) 対象者

後期高齢者医療被保険者である被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより労務に服することができなかった人で、京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の規定により支給される傷病手当金の対象となる人

(2) 支給要件

新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

(3) 支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額(基準額)と京都府後期高齢者医療広域連合から支給される傷病手当金との差額

$$\left[\begin{array}{l} \text{基準額} \cdots \text{①} \\ \text{京都府後期高齢者医療広域連合傷病手当金分} = \text{基準額} \times 2/3 \cdots \text{②} \\ \text{福知山市後期高齢者傷病見舞金} = \text{①} - \text{②} \end{array} \right]$$

(4) 適用

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間
(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6月まで)

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費
扶助費 88千円

4 その他

傷病手当金に係る京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、令和2年5月1日公布、施行

担当課	市民総務部保険年金課	電話	直通 24-7018 内線 2145
-----	------------	----	--------------------

区 分	通常補正					(単位:千円)
事業名	土木一般管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,132	国	府	市債	その他	一般財源	10,664
					1,132	補正後予算額 11,796

1 事業の背景・目的

平成27年11月に福知山市興地内で行った市発注の樹木伐採業務により、原告の敷地内にある樹木を市道管理者である市が、具体的な伐採内容の承諾なしで一方的に伐採したとして、原状回復費用、日当額、果実等の損害賠償を市に求められました。第一審判決を受け、原告が控訴されたところです。

2 事業の内容

原告が、第一審判決を不服として控訴することに対し、本市は附帯控訴を行います。

3 事業費の内訳

(款) 土木費	(項) 土木管理費	(目) 土木総務費
報償費	112千円	(顧問弁護士旅費)
役務費	30千円	(裁判手数料・顧問弁護士諸経費)
委託料	990千円	(顧問弁護士着手金等)

[参考]

・附帯控訴とは

民事訴訟法上、被控訴人が控訴審の手続き中に、控訴に附帯して原判決に対する不服を主張し、自己に有利に変更することを求める申し立て。

口頭弁論が終結するまでの間に申し立てをすることができ、原判決を自己に有利に変更することを求めるという点において控訴と同じ効力を持つ。

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4218
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	【水道事業会計】水道事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△6,845	国	府	市債	その他	一般財源	4,186,400
				△6,845		補正後予算額 4,179,555
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言に伴う市民及び市内事業者等、本市上水道使用者の経済的負担を軽減するため、本市独自の支援策として本市上水道の基本料金全額を免除します。</p> <p>この措置については、京都府に緊急事態宣言が発出されてから解除されるまでの月相当分となる2か月分の基本料金とし、これから請求を行う水道料金において精算することとします。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 対象者 本市上水道の使用者</p> <p>(2) 想定件数 36,347件 (メーター口径 φ13mm～φ150mm)</p> <p>(3) 対象月 令和2年4月及び5月分 (令和2年7月及び8月請求分から免除)</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(1) 市民等への広報及び料金システム改修 (収益的支出) 総係費 広告料・委託料 1,996千円</p> <p>(2) 減収等に伴う消費税及び地方消費税納付税額の減 (収益的支出) 消費税及び地方消費税 △8,841千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>・水道料金 △95,253千円</p> <p>・一般会計繰入金 88,408千円</p> <p>[参考]</p> <p>上水道事業会計負担金 (款) 衛生費 (項) 上水道費 (目) 上水道施設費 88,408千円</p>						
担当課	上下水道部経営総務課	電話	直通 22-6503 内線 72-201			

◆ 条例関連議案

1 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 福知山市税条例（昭和25年福知山市条例第14号）の一部改正

（改正条例第1条関係）

ア 地方税法の改正に伴い、固定資産税の課税標準に係る読替規定について、文言の整理を行うこととした。

（附則第10条関係）

イ 固定資産税のわがまち特例について、新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例を定めることとするとともに文言の整理を行うこととした。

（附則第10条の2関係）

ウ 軽自動車税の環境性能割の非課税措置の適用期限を6か月延長することとした。

（附則第15条の2関係）

エ 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等について定めることとした。

（附則第22条関係）

(2) 福知山市税条例の一部改正

（改正条例第2条関係）

ア 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例について定めることとした。

（附則第23条関係）

イ 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例について定めることとした。

（附則第24条関係）

ウ 文言の整理を行うこととした。

（附則第10条及び第10条の2関係）

3 施行期日

(1) 公布の日

(2) 令和3年1月1日

2 福知山市都市計画税条例（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）福知山市都市計画税条例（昭和31年福知山市条例第23号）の一部改正

（改正条例第1条関係）

地方税法の改正に伴い、都市計画税の課税標準に係る読替規定について、文言の整理を行うこととした。

（附則第13項関係）

（2）福知山市都市計画税条例の一部改正

（改正条例第2条関係）

文言の整理を行うこととした。

（附則第13項関係）

3 施行期日

（1） 公布の日

（2） 令和3年1月1日

3 福知山市後期高齢者医療条例（一部改正）

【保険年金課】

1 改正の理由

京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

本市において行う事務に、京都府後期高齢者医療広域連合の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を追加することとした。

（第2条関係）

3 施行期日

公布の日

◆ その他の議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【財政課】

新型コロナウイルス感染症関連の事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰入れま
す。

繰入れ金額 134,736千円以内
繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第3号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用
することができる。

- (1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額
をうめるための財源に充てるとき。
- (2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充
てるとき。
- (3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他
必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- (4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充て
るとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和2年度末残高見込額は26億7,126万円とな
ります。（ただし、令和元年度決算剰余金と令和2年度中に発生する利子分の積立を含め
ず推計しています。）

(千円)

①	②	① - ②
R01 年度末残高（見込）	コロナ感染症関連分	R02 年度末残高（見込）
3,158,971	487,705	2,671,266

【内訳】 コロナ感染症関連分			
3月補正	4月補正	5月補正	合計
89,805	263,164	134,736	487,705

■ 訴えの提起（上訴及び裁判上の和解を含む。）について

【道路河川課】

事件の種類	事件の内容
<p>一審判決の取り消しを 求める請求</p>	<p>相手方は、福知山市を被告として、平成27年11月に福知山市 興で行った市発注の樹木伐採業務により、了解なく民地内の樹木を伐採したとして、原状回復費用、日当額、果実等の損害賠償を市に請求し、令和2年3月24日に尼崎支部において出された判決を不服として、控訴した。</p> <p>よって、本市は、一審で本市が原告に対して賠償を命じられた判決の取消しを求める訴え（附帯控訴）を提起して争い、控訴裁判所からの勧告があれば裁判上の和解を検討するものである。</p>